

高校生総合保障制度

■保障金給付状況

昭和 61 年の県連の決議により発足した高校生総合保障制度も今年で 30 年目を迎えました。任意加入ながら毎年多くの加入があり、給付事故件数も多様化しております。

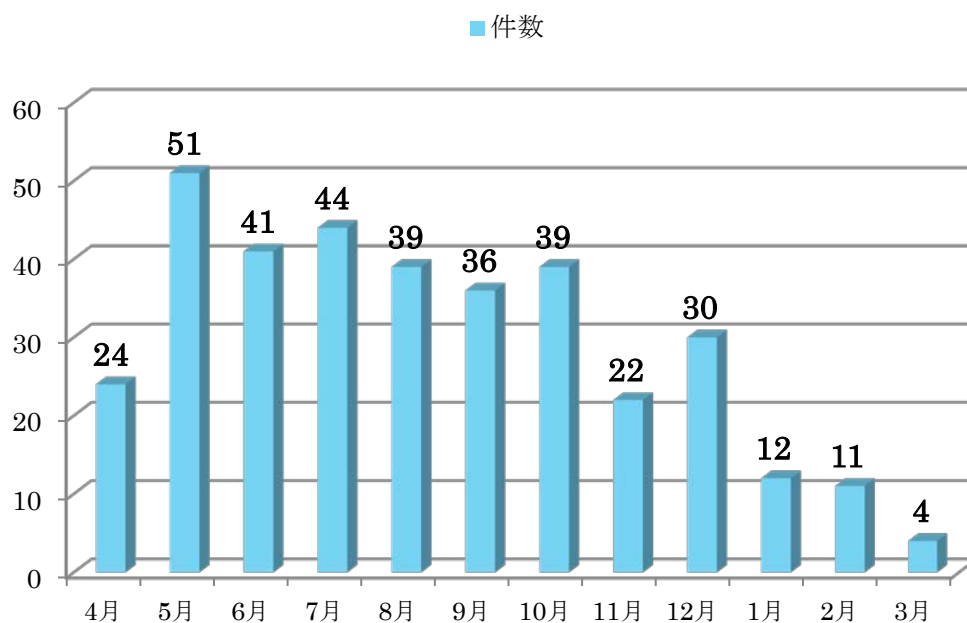
事故そのものはあってはならないこととは言え、日常生活中を含めた 24 時間対応できる総合保障制度で、事故時の迅速な対応により多くの保護者から大変喜ばれております。

以下に平成 26 年度の高校生総合保障制度の給付結果をご報告いたします。

【1】月別事故件数

当制度加入者の保障対象事故の月別発生状況です。
例年環境が変化する年度の前半や夏休み中に多くの事故が発生する傾向がありますが平成 26 年度は年間を通じて事故が発生しました。

月別発生件数



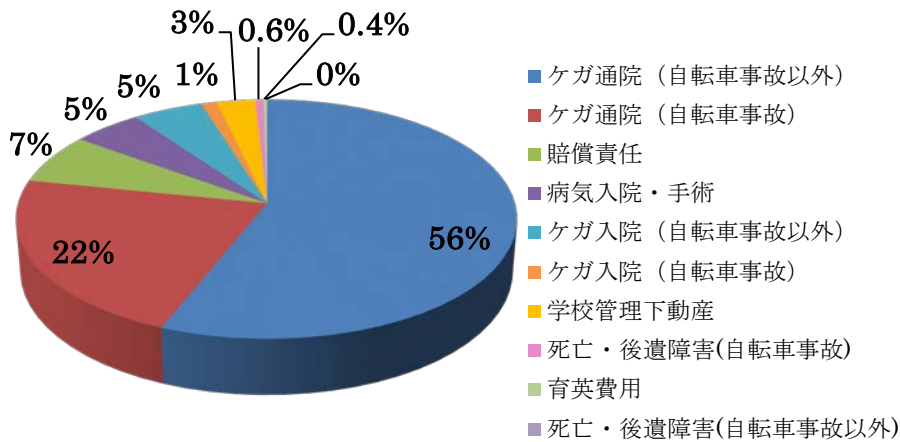
【2】事故の種類

給付項目別の件数割合をあらわしたものです。

傷害事故の通院に対する支払いが最も多く、全体の約78%を占めております。

続いて、賠償事故が約7%と賠償事故による支払いも年々増加傾向にあります。

事故の種類



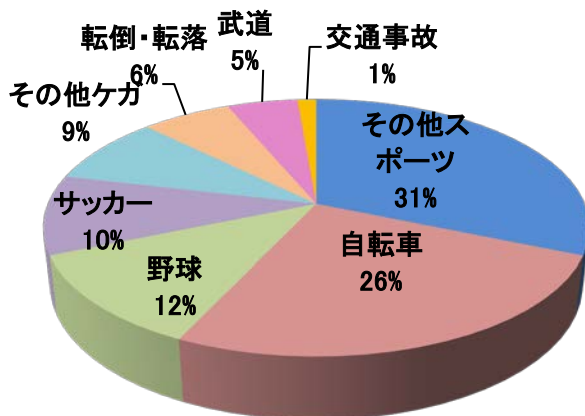
	支払件数
ケガ通院(自転車事故以外)	198
ケガ通院(自転車事故)	78
賠償責任	24
病気入院・手術	18
ケガ入院(自転車事故以外)	18
ケガ入院(自転車事故)	4
学校管理下動産	10
死亡・後遺障害(自転車事故)	2
育英費用	1
死亡・後遺障害(自転車事故以外)	0
合計	353

【3】ケガの原因

傷害事故の発生状況別の件数割合をあらわしたものです。

総支払件数のうちの約85%がケガによる保険金のお支払いでした。

ケガの原因



スポーツ中のケガが半数を占めています。

①スポーツ中のケガ 58%

②自転車運転中のケガ 26%

③その他のケガ 16%